

取締役および監査役職務分掌について

2018.03.13  
新光商事

当社は取締役会の規定に基づき取締役会決議事項を定めるほか、担当取締役並びに統括及び役付取締役の分掌に基づき、取締役会決議権限を越えない部分については全て委譲するものとする。

但し個別規定により定められているものはこれに従う。

以上

2018年3月13日

第66期 取締役職制  
(2018年4月1日付)

代表取締役会長	北井 暁夫	
代表取締役社長	小川 達哉	監査室・海外営業推進部・海外関係会社担当
常務取締役	稲葉 淳一	営業部門・開発技術部門統括、営業第一部・営業第二部・ 営業第三部・甲信越ブロック・新規ビジネス営業部・自動車 ソリューション技術部・デバイスソリューション技術部・ 営業支援室担当
取締役	正木 輝	管理部門統括、人事システム部・総務部・経理部・物流部・ 国内関係会社・企画室担当
取締役	弓削 文孝	電子部品販売推進部・西日本ブロック担当
取締役	細野 克宏	アミューズメント営業部・受託設計開発部・EMS推 進室担当
取締役	宮澤 清高	東日本ブロック・中部東海ブロック・ AIシステム営業部担当
社外取締役	大浦 俊夫	
社外取締役	吉池 達悦	

監査役会

常勤監査役	佐藤 俊彦
社外監査役	坂巻 國男
社外監査役	矢内銀次郎

以上